

# GOOD LIVING HEADLINE

ビジネス  
ユーザーの皆様へ

2  
2021

商品のトレンドや新しい制度などお役に立つ情報を、日頃お引き立ていただいているビジネスユーザーの皆様に発信します。

## 事例検索からマテリアルの問い合わせまでがワンストップで! 空間デザイン業務を革新するサービス登場

空間デザインにかける時間の中で、実は圧倒的な割合を占めているのが、検索業務。使いたい建材やインテリアを調べ、カタログを見て問い合わせる…そんなアナログ作業を一気に省略し、業務の効率化を実現できるWebサービス【TECTURE（テクチャー）】が登場。

### 空間デザイン検索サービス 【TECTURE】

ピンをタップするだけ!マテリアルがわかる

【TECTURE】では、画像で表示されている豊富な事例の中から気になる写真をタップするだけで、商品情報に簡単にアクセスできます。これまで別々に行っていた「空間デザイン事例検索」「家具・建材情報検索」「メーカー担当者への連絡」が、【TECTURE】を利用することで、ワンストップで行えます。



#### 01 TAP



まずは、気になった  
デザイン事例をタップ!

気になったデザインを見つけたら画面を  
タップしてみてください。

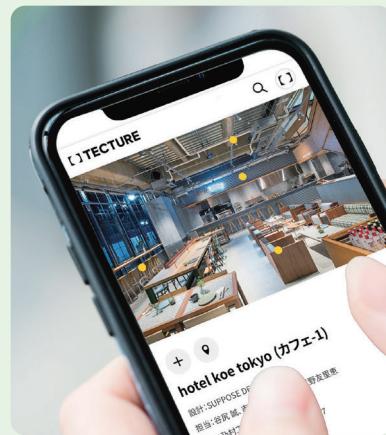


#### 02 GET INFORMATION



デザイン事例にタグづけされている  
ピンをタップすると、建材や家具の  
プロダクト情報が表示されます!

デザイン事例を入り口として、建築家をはじめ設計者が利用した建材や家具のプロダクト情報を教えてくれます。



#### 03 MAKER CONTACT



製品情報からワンタップで問い合わせが直接できます!

デザイン事例から建材・家具情報・メーカーへのコンタクトまでをワンストップでできる機能を実装。



メーカー担当者  
に直接問い合わせができる!

さらに便利な使い方をご紹介! ▶▶▶

## [TECTURE] の便利な機能を使いこなそう!

[TECTURE] のさらに便利な機能は、気になった事例をブックマークするように保存したり、家具や建材の情報の保存・リスト化ができる。自分だけの「オリジナルカタログ」を作成することでさらなる業務の効率化が図れ、社内外の情報共有ツールなどにも活用できます。

### + ORIGINAL CATALOG

オリジナルカタログをつくるとシェアできる!

気になったデザイン事例や商品をリストに保存。  
気になったデザイン事例からメーカーのカタログ情報をまとめてリスト化することで、オリジナルカタログの作成ができます!



オリジナルカタログをシェア! 社内外の情報共有ツール・ポートフォリオ・アイデアブックとして活用できます!



ニックネームとメールアドレスを登録してログインするだけ!



## 2021年4月1日施行 改正建築物省エネ法

### 改正の概要

- 中規模のオフィスビル等を省エネ適合義務の対象に追加
- 戸建住宅等の建築士から建築主への説明義務制度を創設
- 地方公共団体の条例による省エネ基準の強化

### 住宅建築時の影響は?

延べ床面積  
**300m<sup>2</sup>以上** 省エネ計画の届出が義務

集合住宅やアパートも対象となります。該当する場合は、着工の21日前までに省エネ計画を所管行政庁へ届け出る必要があります。住宅以外の延べ床面積 300 m<sup>2</sup>以上の建築物では、建築確認手続きにおいて省エネ基準への適合が要件化されます。

延べ床面積  
**300m<sup>2</sup>未満** 建築士から建築主への説明が義務化

設計の際に**建築士から建築主に書面で省エネ性能を説明すること**が義務づけられます。

- ① 省エネ基準への適合
- ② 省エネ基準に適合しない場合は、**省エネ性能確保のための措置**

### 現行制度

	建築物	住宅
大規模 (2,000m <sup>2</sup> 以上)	省エネ基準への適合義務	
中規模 (300m <sup>2</sup> 以上 2,000m <sup>2</sup> 未満)		省エネ計画の届出義務
小規模 (300 m <sup>2</sup> 未満)		省エネ性能向上の努力義務

### 改正法

	建築物	住宅
大規模 (2,000m <sup>2</sup> 以上)	省エネ基準への適合義務	省エネ計画の届出義務
中規模 (300m <sup>2</sup> 以上 2,000m <sup>2</sup> 未満)		
小規模 (300 m <sup>2</sup> 未満)	省エネ性能向上の努力義務	+ 省エネ性能に係る説明義務

詳しくは国土交通省のホームページにてご確認ください

改正建築物省エネ法特設ページ

法改正についての情報だけでなく、省エネ性能の説明に用いる様式等の各種様式や、解説図書、広報チラシなどもあります。



法改正オンライン講座

説明会開催に代わりオンライン講座が開設されています。自宅やオフィスで、お好きな時間に学ぶことができます。ぜひ、ご活用ください。



お客様への説明に使える各種資料も配付中!



## 編集後記

業務の効率化、働き方改革はかねがね建築業の課題となっていましたが、それは現場作業だけでなく空間デザインに関わる業務にも言えることでした。[TECTURE]はそれを解決してくれる期待のサービスで、利用しない手はないでしょう。インターネットには様々な情報が溢れ、欲しい情報になかなかたどり着けないといったジレンマも解消されそうです。削減した時間を本来の「クリエイティブ」な業務にあてることで、質の高い空間デザインを顧客に提供できるようになるのは素晴らしいですね。